

第4回多治見市インクルーシブ教育（支援児包容教育）推進委員会

平成28年6月17日 14:30～
駅北庁舎 4階 防災対策本部室
インクルーシブ教育推進委員会事務局

- 1 挨拶
教育委員会
- 2 新しい委員の委嘱について
- 3 自己紹介
- 4 検討内容
 - (1) 平成28年度の推進計画について
 - ①個別の教育支援計画の作成状況について
 - ②たじみスマイルブックの引継ぎ会について
 - ③キキョウスタッフの研修について
 - ④早期からの教育相談・支援の充実
 - (2) プランの進捗状況について
 - (3) その他
- 5 次回予定
 - ・第5回
10月 駅北庁舎 14:30～

平成28年インクルーシブ教育（支援児包容教育）推進委員会名簿

（敬称略）

【推進委員】

田口 明	平和中学校校長	校長会代表
宇野 宏幸	兵庫教育大学大学院教授	学識経験者
中野 正大	前県立多治見病院小児科主任部長	
柴田 勇夫	社会就労センターけやき所長	
安藤 克己	多治見市社会福祉協議会発達支援課長	
保母 朋子	東濃特別支援学校教諭	地域支援センター長
奥田 紳二	精華小学校教頭	教頭会代表
坂田 俊広	陶都中学校	特別支援教育主幹教諭
加知 昌彦	北陵中学校教諭	教務主任
小山 正子	昭和小学校教諭	小学校特別支援学級担当
中宿 清美	養正小学校教諭	通級指導教室担当
水野 育美	昭和幼稚園長	幼稚園代表
横井 美代子	市之倉保育園長	保育園代表
若林 恭子	公募市民	
額額 育恵	公募市民	

【アドバイザー】

新谷 喜之	秩父市教育長	学識経験者
-------	--------	-------

【事務局】

渡辺 哲郎	多治見市教育委員会	教育長
永治 友見	多治見市教育委員会	副教育長
鈴木 稔朗	多治見市教育委員会	教育次長
高橋 光弘	多治見市教育委員会	教育推進課 主幹
伊藤 香代	多治見市教育委員会	教育推進課 課長代理
市原 浩代	多治見市子ども支援課	子育て支援G 総括主査
安井 宏治	多治見市子ども支援課	子育て支援G 総括主査
南谷 美和	多治見市福祉課	障害者支援G 主査
堀江 美鈴	多治見市保健センター	保健師
柳原 伸哉	多治見市教育委員会教育相談室	総括主査
永井 清	多治見市教育委員会教育相談室	相談員

『みんなを支援！みんなで支援！』
第2期 推進構想
平成27～29年度

みんなが伸びる みんなと伸びる 自立を支援する教育の推進

めざす方向

自立を支援するための
園・学校の向上

基本施策3

「教職員の専門性の向上を図る
研修の充実」

- ① 発達障がいに関する教職員の専門性向上
- ② 特別支援学校免許状の取得の啓発
- ③ 特別支援教育コーディネーターの専門性の向上

基本施策4

「就学先決定の仕組みの見直し
と支援の充実」

- ① 就学先決定の仕組みの見直し
- ② 早期からの教育相談・支援の充実

基本施策5

「園・学校経営の改善」

- ① 居住地校交流の取組の推進
- ② 園や学校の施設、環境のバリアフリー化

一人一人の教育的ニーズへの対応

基本施策1

「一人一人の教育的ニーズを把握し、それに応じた
指導・援助の充実」

- ① ユニバーサルデザインの授業づくりの推進
（「分かる」「できる」授業づくり）
- ② 個の教育的ニーズに応じた適切な変更・調整
（「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」）
- ③ タブレット端末を活用した発達障がいの可能性のある児童生徒
への支援の工夫
（H28指定校：養正小、精華小、根本小、北栄小、陶都中、北陵中）

基本施策2

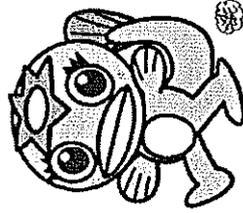
「多様な学びの場の整備と関係機関の連携」

- ① 支援の連続を図る関係機関の連携の充実
- ② キキョウスタッフ（支援員）の効果的な配置と研修
- ③ 多様な学びの場の整備の推進
- ④ 交流及び共同学習の取組の推進

★保健、福祉、医療と教育との連携

インクルーシブ教育推進委員会（委員：15名）

（事務局）○教育相談室 教育研究所 教育推進課 子ども支援課 保健センター 福祉課



障がいの有無及び程度に応じ、学びの場を分けるのではなく、同じ学びの場において共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的支援を必要とする子どもにも最も確かな指導を行う教育

より適切な支援をするための
諸機関との連携の強化

基本施策6

「諸機関との連携強化」

- ① 園と学校における外部機関との連携の強化
- ② 発達支援センターの幼稚園・保育園との連携の充実

多治見市の現状と課題

- ① 特別な支援を要する子どもの割合が増加傾向にある。
- ② 一人一人の教育的ニーズに応じた支援をより充実させる。
- ③ 教職員等の専門性の向上など、園や学校が子どもの自立を支援するための支援体制を強化する必要がある。
- ④ より適切な支援をするために、諸機関の連携を強化する必要がある。

平成28年度 推進計画

平成28年度 インクルーシブ教育推進たじみプランの推進について

プランの2年目にあたる。これまでの課題を踏まえて、下記のように推進計画を立てた。

課 題：H27年度の課題

活動内容：H28年度に実際に実施をする予定の内容

報告方法：インクルーシブ教育推進委員会における進捗状況の報告について

基本方針と具体的対応策

〈1〉基本方針 一人一人の教育的ニーズへの対応

基本施策1

「一人一人の教育的ニーズを把握し、それに応じた指導・援助の充実」

- ①ユニバーサルデザインの授業づくりの推進
- ②個の教育的ニーズに応じた適切な変更・調整
- ③タブレット端末を活用した発達障がいの可能性のある児童生徒への支援の工夫

基本施策2

「多様な学びの場の整備と関係機関の連携」

- ①支援の連続を図る関係機関の連携の充実
- ②キョウスタッフ（支援員）の効果的な配置と研修
- ③多様な学びの場の整備の推進
- ④交流及び共同学習の取組の推進

〈2〉基本方針 自立を支援するための園・学校力の向上

基本施策3

「教職員の専門性の向上を図る研修の充実」

- ①発達障がいに関する教職員の専門性向上
- ②特別支援学校免許の取得の啓発
- ③特別支援教育コーディネーターの専門性の向上

基本施策4

「就学先決定の仕組みの見直しと支援の充実」

- ①就学先決定の仕組みの見直し
- ②早期からの教育相談・支援の充実

基本施策5

「園・学校経営の改善」

- ①居住地校交流の取り組みの推進
- ②園や学校の施設、環境のバリアフリー化

〈3〉基本方針 より適切な支援をするための諸機関との連携の強化

基本施策6

「諸機関との連携の強化」

1. 園と学校における外部機関との連携の強化
2. 発達支援センターの幼稚園保育園との連携の充実

〈1〉基本方針 一人一人の教育的ニーズへの対応

基本施策1

「一人一人の教育的ニーズを把握し、それに応じた指導・援助の充実」

①ユニバーサルデザインの授業づくりの推進

課題	・ユニバーサルデザインの授業づくりについて多くの教員が情報を共有して、子どもの状況に応じた指導を充実させる。
活動内容	・「わたしならこうする第4集」（別冊）を使った研修を実施する。特別支援教育コーディネーター部会など既存の研修に位置付ける。各校の校内研修で活用する。 ・事例をさらに集め広げる。市内の教員を対象に実践事例を公募する。（資料1）各学校に訪問した際により実践を見つける。
報告方法	・ユニバーサルデザインの授業づくりの事例について紹介

②個の教育的ニーズに応じた適切な変更・調整

課題	・個別の教育支援計画の保護者との合意形成が図れてない場合がある。 ・通常学級に在籍する支援が必要な児童生徒の個別の教育支援計画の作成がまだ十分ではない。 ・就労までの長期的な視野に立った支援がまだ弱い。
活動内容	・個別の教育支援計画の個別の指導計画と名簿（資料2）について様式を市内で統一する。 ・特別支援教育コーディネーター部会にて個別の教育支援計画の作成方法について研修を実施する。 ・5月からの教育長訪問にて作成状況を確認する。 ・中学校区ごとに個別の教育支援計画の作成会議を実施をする。
報告方法	・個別の教育支援計画の作成率とその内容について（5月、9月、2月） ・中学校区ごとの個別の教育支援計画実施状況

③タブレット端末を活用した発達障がいの可能性のある児童生徒への支援の工夫

文部科学省の早期支援委託事業は2年間の限定の委託であるため、委託事業は終了した。

課題	・各学校においてタブレット端末を活用した支援についてはまだ十分行われてない。
活動内容	・5校を指定し、指定校で実践を積み重ね市内の小中学校へ広げていく。（資料3）
報告方法	・実際の授業や支援の様子について報告

基本施策2

「多様な学びの場の整備と関係機関の連携」

①支援の連続を図る関係機関の連携の充実

たじみスマイルブックを使った保護者を通した引き継ぎと幼保小連絡会のように関係者だけの引き継ぎと2つの方法で実施。

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「たじみスマイルブック」の所持率を向上させる。 ※平成28年1月現在の所持率（約26%） ※特に年少～年長の支援が必要な子どもの保護者に所持してもらう。 ・個別の教育支援計画が小学校から中学校へ、中学校から高等学校等へ引き継がれていない場合がある（学校間、校種間の連携）。
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・就学説明会、小学校見学会で所持することのよさを保護者に周知する。 ・幼稚園、保育園において、支援が必要な園児の保護者に積極的に所持を勧める。 ・関係機関に「たじみスマイルブック」を周知し、子ども理解や保護者とのより良い連携のために積極的に活用を進める。 ・在籍校・園が保護者と合意形成を図って入学先の学校へ送付する仕組みをつくる。
報告方法	<ul style="list-style-type: none"> ・「たじみスマイルブック」の所持率 ・「たじみスマイルブック」の小中学校間、中高等学校間での引き継ぎの仕組み

②キキョウスタッフ（支援員）の効果的な配置と研修

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・キキョウスタッフの支援を受け自立をする児童生徒もいるが、その場限りの支援となりなかなか支援が減らない児童生徒もいる。子どもの自立を促す支援の充実のためのキキョウスタッフの研修が必要である。
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・年間5回のキキョウスタッフ研の内容をより実践的なものにする。 ・特別支援教育コーディネーター部会にてキキョウスタッフとの連携について周知を図る。
報告方法	<ul style="list-style-type: none"> ・自立を促すための支援ができているかどうかのアンケートを実施

③多様な学びの場の整備の推進

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・通級指導教室においてさらに効果的な支援を行うことで早期に退級ができるようにしていく必要がある。 ・取り出し指導を実施している学校があるが、その意図を明確にしたものになっていない場合もある。
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・通級担当者が他校通級の児童の在籍校にて支援をする。【新規事業】 ・通級指導教室の指導の質の向上のため、通級研修会を充実させる。研修の主管を養正小学校校長から教育相談室として内容の見直しもする。 ※アセスメントの仕方についての交流など ・取り出し指導を実施している学校が多いが、通常学級で学ぶための支援をするということを周知する研修を実施する。
報告方法	<ul style="list-style-type: none"> ・通級担当者が在籍校における支援の実態調査 ・通級における退級の人数を調査 ・取り出し指導の実態を調査

④交流及び共同学習の取組の推進

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・通常学級と特別支援学級との交流を深めることができる通常学級での対応を検討する必要がある。
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級の担任から交流及び共同学習における工夫について事例を集めて、市内の学校に紹介をする。 ※名簿を位置付ける、掲示物を位置付けるなど
報告方法	<ul style="list-style-type: none"> ・交流及び共同学習の実践例について

〈2〉基本方針 自立を支援するための園・学校力の向上

基本施策3

「教職員の専門性の向上を図る研修の充実」

①発達障がいに関する教職員の専門性向上

課題	・すべての教員に発達障がいの児童生徒への対応など特別支援教育に関わる研修を充実する必要がある。
活動内容	・特別支援教育コーディネーター部会での内容を各校で周知をするようにする。 ・他の部署の研修も可能な場合は園や学校へ案内をする。 ※第3回のキキョウスタッフ研修会に小中の先生方も案内
報告方法	・研修の内容と参加人数

②特別支援学校免許の取得の啓発

課題	・特別支援学級の担任に特別支援学校二種免許状の取得を奨励する。 ※平成27年度の特別支援学級担任の特別支援学校二種免許状所持率(約41%)
活動内容	・7月と12月に放課後に放送大学での取得の説明会を実施をする。
報告方法	・H28年度の取得者数

③特別支援教育コーディネーターの専門性の向上

課題	・特別支援教育コーディネーターの専門性を高める。
活動内容	・特別支援教育コーディネーター部会にて多治見市の独自の取組等について周知する。 ・第2回からは特別支援教育コーディネーターの運営委員会にて内容を決定する。 ※第3回は中野先生による講演会を予定
報告方法	・部会での研修の内容についてとその効果について

基本施策4

「就学先決定の仕組みの見直しと支援の充実」

①就学先決定の仕組みの見直し（資料4）

毎年度末に園と学校にアンケートを実施して、改善方法を示して次年度につないでいる。

②早期からの教育相談・支援の充実

課題	<ul style="list-style-type: none">・保護者に対して早期からの就学に関わっての正しい情報が不十分である。・中学校の特別支援学級の担当に就労にかかわる内容の理解が不足しているため、長期的な視点に立った適切な進路指導がまだ十分ではない。・発達支援センターと幼稚園、保育園との連携を強化する必要がある。
活動内容	<ul style="list-style-type: none">・就学説明会は土曜日にも実施をする。また、保育士等を対象とした説明会も実施する。・市教研の中学校特別支援部会において特別支援学校のセンター的機能で就労に向けての取り組みや就労状況について研修を行う。・保育所等訪問支援事業を実施
報告方法	<ul style="list-style-type: none">・就学説明会の参加率と感想・市教研の研修の内容・保育所等訪問支援事業の実施状況

基本施策5

「園・学校経営の改善」

①居住地校交流の取り組みの推進

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・居住地校交流（直接交流）の実施率を高める。 ※平成27年度の実施率（約62%）
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・打ち合わせ会を実施（5月）する。 ・居住地校交流のよい実践を集めて報告して広げる ※ポイントは、双方のねらいが明確であること。
報告方法	<ul style="list-style-type: none"> ・居住地校交流の実施率（実施人数÷在籍者数で算出） ・居住地校交流のよい実践の紹介

②園や学校の施設、環境のバリアフリー化

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的環境整備（共用の設備）と合理的配慮（個別に対応）を推進する。
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の保護者からの合理的配慮の要求に対して、市教委としてできる合理的配慮を提供したりていねいに説明をしたりして、合意形成を図る。 ・基礎的環境整備については、教育総務課が順に建設計画に基づいて行う中で実施されていく。
報告方法	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に行った基礎的環境整備（共用の設備）、合理的配慮（個別の対応）について

〈3〉基本方針 より適切な支援をするための諸機関との連携の強化

基本施策6

「諸機関との連携の強化」

①園と学校における外部機関との連携の強化

課題	・学校が必要に応じて外部機関と連携をすることができるようにする。
活動内容	・県専門派遣員、特別支援学校のセンター的機能、教育相談室が学校からの依頼に応じて動けることを周知する。 ・教育相談室が対応する場合、医者、加配教頭、主幹教諭、研究所指導主事なども事例に応じて対応をする。 ・巡回相談にて、医療などの関係機関が訪問してその後の支援について連携を図る。 ・既存の研修会に、医療や特別支援学校などの関係機関による講演会を実施をする。
報告方法	・外部機関と連携した件数と内容

2. 発達支援センターの幼稚園保育園との連携の充実

※保育所等訪問支援事業と同じである。

進捗状況の報告

<p>1 - (1) ② 個別の教育支援計画作成の充実</p>	<p>担当課 教育相談室 子ども支援課</p>
-------------------------------------	---------------------------------

1. 実践の内容

(1) 背景

平成28年4月1日より「障害者差別解消法」が施行される。「合理的配慮」をしないことが障がいを理由とする差別にあたるものとされる。

「合理的配慮」とは、障がいのある子どもが、他の子と平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障がいのある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるものである。ただし、学校の設置者及び学校に対して、体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さないものである。

また、合理的配慮について可能な限り本人・保護者と合意形成を図った上で決定し、提供されること、合理的配慮の内容を「個別の教育支援計画」に明記することが望ましい。さらに、進学・転学等の移行時における情報の引継ぎを行い、途切れることのない支援をすることが望ましいとされている。

(2) 多治見市の現状

個別の教育支援計画は、特別支援学級在籍者と通級指導教室に入級している児童については全員作成されている。ただし、通常学級において困難さのある児童生徒については作成がなされていない場合もある。また、保護者と合意形成を図っていない場合もある。

個別の教育支援計画については多治見市としての様式はあるが、それを使っている学校と独自で作成している学校がある。また、内容については、長期目標、保護者・本人の願い、学校での合理的配慮、関係機関との連携などが記載されている。

また、公立幼稚園については、個別の教育支援計画と同じようなものがあるが、保護者との合意形成は図られていない。(公立保育園についても同様)

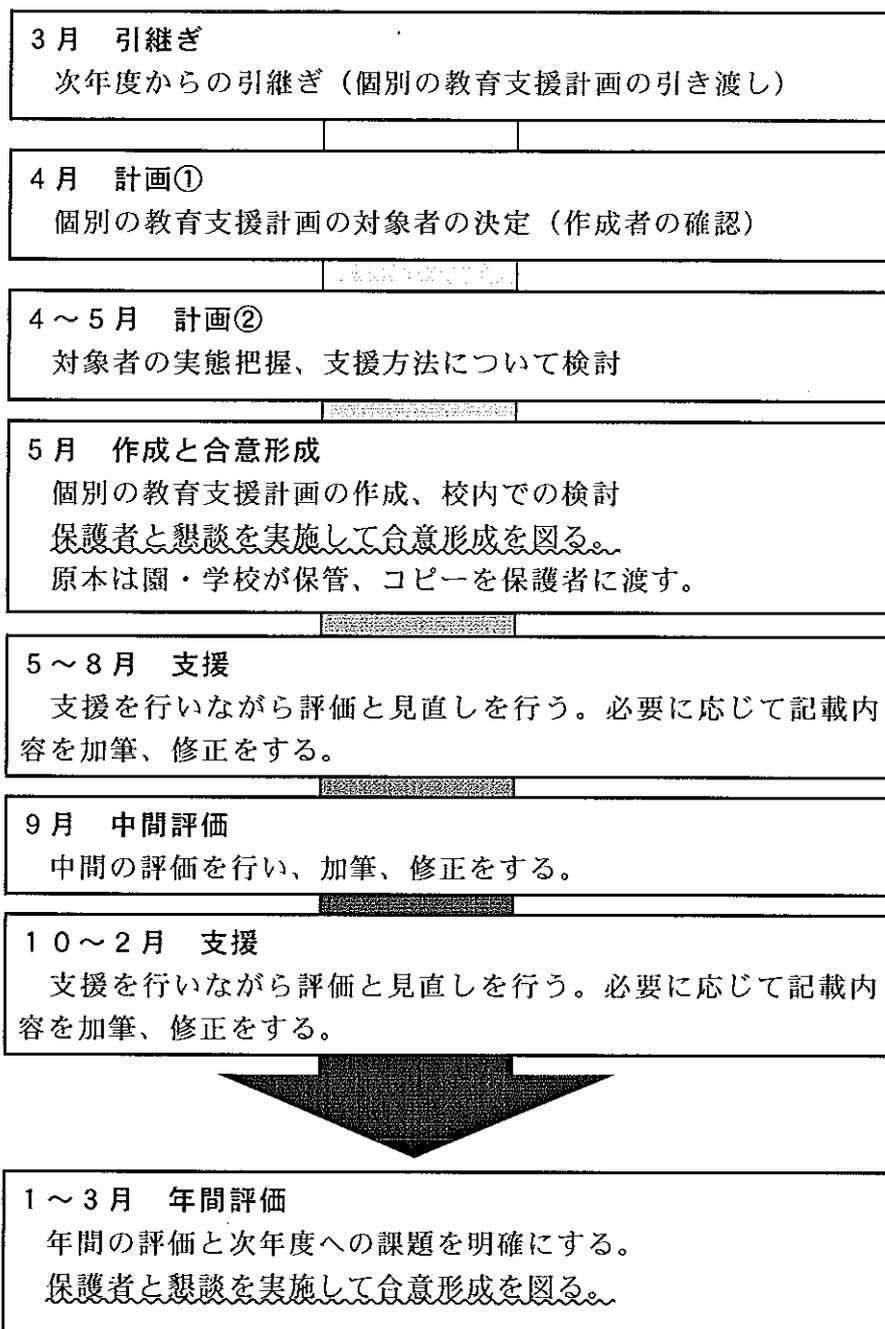
引継ぎについては、園が「就学支援シート」を作成し保護者との合意形成を図り小学校へ渡している。小学校から中学校は、個別の教育支援計画をもとに引継ぎを行っている。(渡しているかどうかは不明)

(3) 今後の方向

4月からは「合理的配慮」をしないことが障がいを理由とする差別にあたることになる。個別の教育支援計画は、合理的配慮を明確にして保護者と確認をするためのツールとなる。これを確実に作成することが子どもへの支援の充実につながるだけでなく、合理的配慮がなされていないなどという意識のズレになりにくくなる。そのためにも、これまで以上に確実な作成と合意形成が望まれる。

- ①対象となる園児児童生徒(※1)については確実に個別の教育支援計画を作成する。
- ②個別の教育支援計画は保護者と合意形成(※2)を図る(それが明確にわかるようにする)。
- ③個別の教育支援計画の様式(※3)を市内統一する。
- ④引継ぎの際には、個別の教育支援計画を引継ぎとして活用するための合意形成(※4)を図る。

(4) 個別の教育支援計画の作成の流れについて



3月 引継ぎ（校内）
校内で次の担当に引き継ぐ

3月 引継ぎ（校種間）
幼稚園から小学校、小学校から中学校へ引き継ぐ
場合には、改めて保護者の合意形成を図る。

(5) 作成について

①作成の対象者について

原則、特別な支援が必要だと考えられる児童生徒については全員が対象となる。具体的には以下のようなものである。

- ア. 特別支援学級に在籍している児童生徒
- イ. 通級指導教室による指導を受けている児童
- ウ. 通常学級に在籍しているが特別な支援が必要となる児童生徒
 - ・ 診断書がある児童生徒
 - ・ 過去に特別支援学級に在籍もしくは通級指導教室に入級していた児童生徒
 - ・ キキョウスタッフが主に支援をしている児童生徒

※ただし、保護者が子どもの状態像の受け入れが難しい場合には合意形成が図れないこともある。その場合は、内部資料（合意形成が図れていない個別の教育支援計画）として作成されることが望ましい。

②保護者との合意形成について

保護者とは年間2回の合意形成を図る。

- ・ 5月に1ヶ月の子どもの様子を見た上で、年間の見通しをもつための合意形成
 - ・ 1月から3月に年間の評価をして、今年度の振り返りと来年度に向けての合意形成
- 上記の2回については確実に合意形成を図ったことを確かめるために署名（捺印）をしてもらう。これ以外に、変更がある場合には随時、合意形成を図る。

また、合意形成を図ったときには原本は学校が保管し、写しを保護者に渡す。同じものが両者をもつようにする。保護者は「たじみスマイルブック」に綴り累積していくことを勧める。

③様式について【様式1】【様式2】

平成28年度より市内の様式を統一していく。

④引継ぎの合意形成について

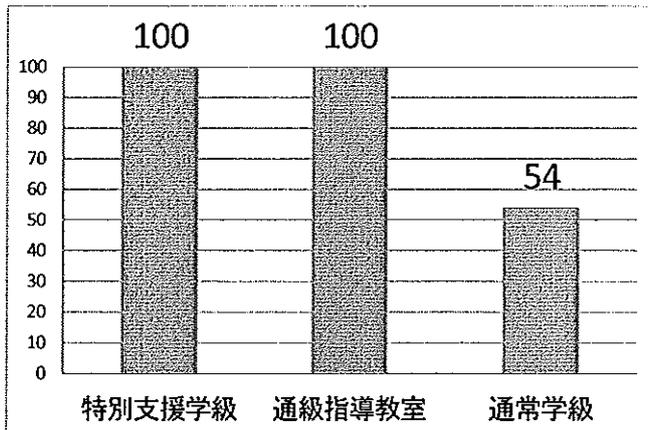
個別の教育支援計画を進学先の学校へ送付していかどうかは、必ず保護者の了解を得た上で、送付をする。

⑤校内で名簿の作成 【様式3】

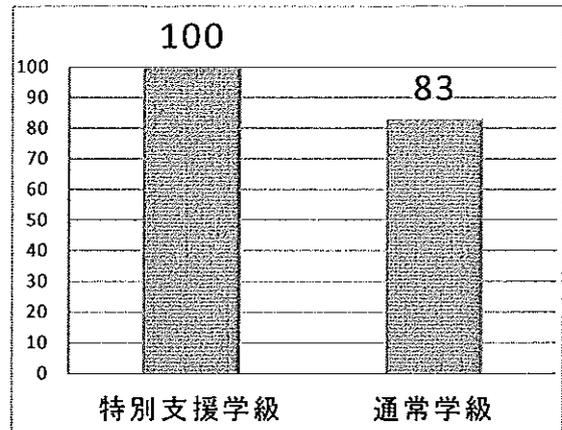
校内での個別の教育支援計画の名簿を作成して把握をする。また、5月の計画、9月の中間評価、3月の年間評価の合計3回実施されているか確認をする。

(6) 個別の教育支援計画の作成の状況について (平成28年5月31日現在)

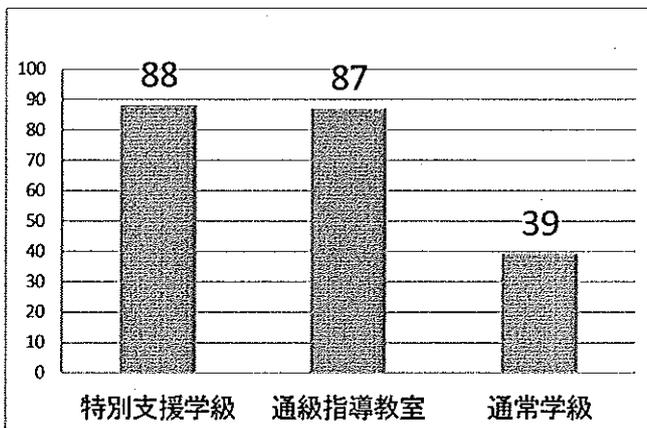
小学校 作成率 (%)



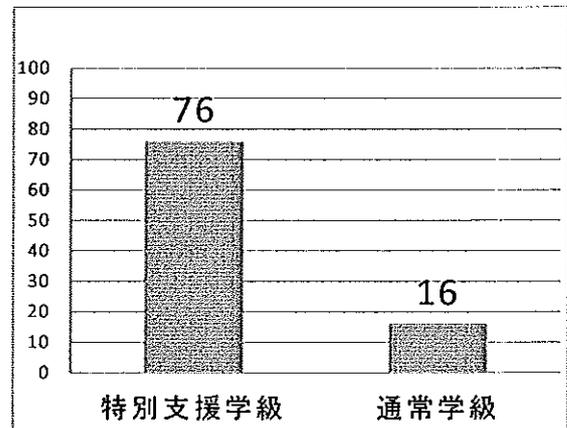
中学校 作成率 (%)



小学校 保護者との合意形成率 (%)



中学校 保護者との合意形成率 (%)



※上記の作成されている個別の教育支援計画に対しての保護者との合意形成率

詳細は資料4を参照

2. 成果と課題

- 特別支援学級に在籍する児童生徒と通級指導教室に入級している全員の児童生徒に対して、個別の教育支援計画が作成されている。
- 通常学級に在籍していて障がいがあるもしくは疑いがある児童生徒については、個別の教育支援計画が作成されている割合がまだ少ない(小54%、中83%)。
- 保護者との合意形成が図れていない個別の教育支援計画がまだ多い。
- 作成されている個別の教育支援計画については、長期目標が毎年一緒であったり、ライフステージのねらいも一緒など、長期的な見通しをもった支援が十分になされているとは考えにくい。
- 高等学校も個別の教育支援計画が引き継がれていると、支援がしやすいことから、引き継ぐ仕組みを作る必要がある。

今後の方向

～市教委が実施する内容～

- ・ 特別支援教育コーディネーター部会にて、個別の教育支援計画の作成方法や作成されたものの交流をするなど、研修を実施する。
- ・ 高等学校へ個別の教育支援計画を引き継ぐための仕組みをつくる。

～園や学校が実施する内容～

- ・ 通常学級に在籍していて障がいがあるもしくは疑いがある児童生徒について個別の教育支援計画を作成して保護者と合意形成を図る。
- ・ 個別の教育支援計画を引き継ぐために、卒業するときに個別の教育支援計画について保護者と合意形成を図り、中学校や高等学校へ引き継ぎを実施する。

<p>1 - (2) ① 支援を連続を図る関係機関の連携の充実</p>	<p>担当課 教育相談室 子ども支援課 保健センター</p>
-----------------------------------------	--------------------------------------------

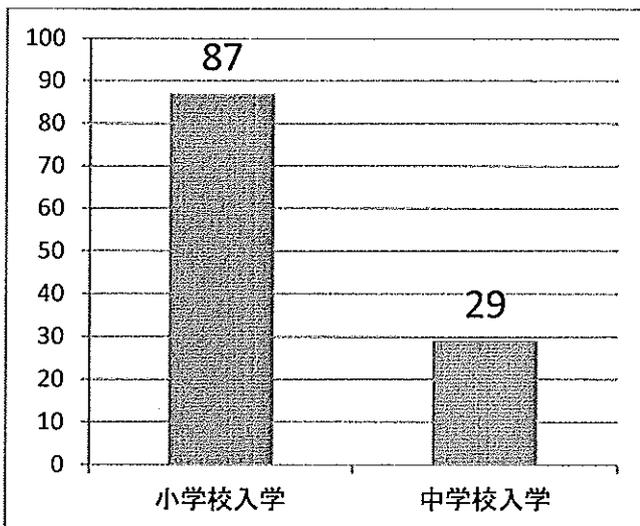
1. 実践の内容

入学に向けて、「たじみスマイルブック」を所持している保護者の希望者を対象に引継ぎ会を実施した。

(1) 実施方法

<p>①参加者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校に入学時（保護者、在籍する園の担当、就学先の小学校、市教委の担当者） ・ 中学校に入学時（保護者、在籍する小学校の担当、就学先の中学校、市教委の担当者） <p>②時間と内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1人につき30分程度 ・ 保護者から、子どものよさ、困難さと願い ・ 在籍する園や学校から、子どもの集団での様子と有効な支援方法 ・ 就学先の学校からの質問 ・ たじみスマイルブックをコピーして就学先の学校へ渡す

(2) 平成27年度「たじみスマイルブック」を所持している保護者のうち引継ぎを実施した割合（％）



	所持者(人)	実施者(人)
小学校入学	39	34
中学校入学	17	5

(3) 平成27年度 たじみスマイルブック引継ぎ会のアンケート結果 (○は成果、●は課題)
幼稚園・保育園・小学校・中学校より

～引継ぎ会について～

- 実際に保護者と関係者が集まって引継ぎをしたことで、保護者の思いや願いを直接感じ取ることができた。
- 入学前に学校へどのような支援をすることで困難さを軽減できるかを伝えることができたのでスムーズな移行ができる。
- 入学をする前に保護者が直接入学先の学校に話ができるので、保護者にとってはたいへん安心感がある。
- 入学先の学校から学校での現状や対応の様子が具体的に聞けたので保護者も園も安心ができた。
- 入学式での対応についても今後学校と保護者が連絡を取り合って進めることが確認したのでよい移行ができる。
- 何度も園から小学校への引継ぎは行っているのに、小学校へ入学してから保護者と小学校で実施してもらえばよい。

～引継ぎ会の運営について～

- 保護者が十分に話す時間を確保しているため、思いや願いも伝えることができた。
- 事前に在籍する園で保護者と担任が相談することができたため、より正確な内容を学校へ連絡することができた。
- 対象となる子どもの困難さだけでなくよさを話すことができたため、話がしやすく、保護者の安心感につながった。
- 司会を教育委員会の担当者が行ったことで、短時間にたいへんスムーズに進めることができた。
- 保護者が作成した資料があって理解がしやすかった。
- 引継ぎ会の終了後に、園側が困っている点や保護者との認識の違いなどについては、終了後に伝えたい。

～実施時期について～

- 入学式直前の3月であるため、就学間近の子どもの状態を引き継ぐことができた。
- 児童が下校後の4時からの開始がよい。
- 引継ぎ会を2月に実施して、人数にもよるが園への参観は3月に実施できるとよい。(特別支援学校)

～たじみスマイルブックについて～

- 発達相談、医療機関の情報など様々な情報を一括して引き継ぐことができるのがよい。
- 「たじみスマイルブック」があることで、園から学校へ子どもの情報が口答ではなく紙面で提供されるため、その子どもへの支援が途切れることなく続けられる。
- さらに保護者に「たじみスマイルブック」の早めに所持してもらえるように啓発を進めていきたい。
- 保護者は就学支援シートも記載しているため、負担があるので内容を見直してもよい。

～引継ぎ会について～

- 入学することで環境の変化が大きくて、入学前に先生方に話を聞いてもらえたので安心をすることができた。
- 紙面だけでは伝わりにくい子どもの状態や保護者の願い、これからの支援についてなどを口答で伝えることができたのがよかった。
- 事前に紙面に伝えたいことをまとめる機会にもなったので、これまでのことを整理することができた。
- 引継ぎ会で子ども日常の様子について伝えることができた。
- 学校側の思いが聞けたので小学校入学までにやっておくとよいことがわかった。
- みなさんに支えてもらっているというのを感じ不安な気持ちが軽減された。
- 学校から連絡をこまめにしてもらえると書いてもらえたことで安心することができた。
- 入学時だけでなく進学時にも実施してもらえると子どもの成長や今後の支援について関係機関で情報共有ができる。
- 保護者が希望する場合には支援担当の先生や療育の先生の参加もあるとよいと思う。
- 就学先の先生に実際に園での様子を見てもらいたい。

2. 成果と課題

- 保護者が事前に在籍する園と話すことをまとめた上で、子どものことについて直接就学先の先生と話せたことは就学について不安な保護者の気持ちを軽減することができた。
- 就学先の学校は、直接保護者からの話を聞き、さらにたじみスマイルブックをコピーしたことで、就学前に子どもの情報を多く得ることができ、スタートからの支援につなげることができる。
- 入学に際して不安がある場合にはさらにその後個別に学校が対応した。例えば、入学式の参加に対して不安がある場合には、事前に式会場を見たり流れの説明を受ける。
- 実施が3月であったため、予定の都合がつかない場合や体調不良で欠席をするなど、希望しているが実施できなかったことがあった。
- たじみスマイルブックを所持している割合がまだ少ないため、引継ぎ会を実施するとよいと考えられる児童生徒について十分に引継ぎができていないとは言い難い。(平成27年度の3月時点で所持率 26%)

来年度の方向

～市教委が実施する内容～

- ・「たじみスマイルブック」を所持するとよい保護者に積極的に勧めていく。そのために、就学説明会や小学校見学などで「たじみスマイルブック」を所持することのよさについて伝えていく。また、特別支援教育コーディネーター部会で園や学校から対象となる子どもの保護者に対して積極的に勧めていくよう依頼をする。
- ・医療や関係機関と連携して活用を広げていく。そのために「たじみスマイルブック」の内容を説明をする。それにより、たじみスマイルブックの提示がなされたときにはそれを活用したり、それぞれの関係機関で作成している支援計画等を綴るように促したり

していけるようにする。

- ・引継ぎ会の実施時期を2月にして、調整をしやすくしていく。

～園や学校が実施する内容～

- ・対象となる子どもの保護者に対して、懇談会等で積極的に勧めていく。
- ・たじみスマイルブックを所持している子どもに対して「個別の支援計画」や「個別の教育支援計画」を作成して合意形成を図り、スマイルブックに支援の記録を蓄積していく。

1. 実践の内容

(1) キキョウスタッフの現状

昨年度よりキキョウスタッフを1名増員して38名で支援を行っている。キキョウスタッフが1人で複数の児童の支援をしていたり、肢体不自由など介助等も行っているなどなくてはならない存在となっている。支援の中で特に多いのが授業中に離席したり集中ができないために、なかなか学習に向かうことができない児童への支援である。そうした児童が支援を受けて徐々に集団での学習に適応してきている事例がいくつも報告されている。

また、以前よりも特別支援教育コーディネーターや担任との連携が図れ、具体的な指示のもと効果的な支援をすることができている。

一方、実際に発達障がいがある子どものことをあまり理解していないと見受けられる支援がある。また、ずっと子どもの傍らにいて細かく指示を出すなど、子どもの自立を促す支援となっていない場合もある。

(2) キキョウスタッフ研修会の年間計画

回	研修会の計画	研修の内容とそのねらい
1	4月21日 キキョウスタッフの役割について	実際にキキョウスタッフとしての心構えや支援についての概要について説明をする。
2	6月30日 講演 「発達障がいの実際と支援について」 講師：市民病院 中野正大	医療の側面からこれまでに対応してきた発達障がいの子どもの実態について理解をする。そうした発達障がいのある子どもへの効果的な支援について医学の側面からの話をいただき、今の支援の充実を図る。
3	7月28日 講演と体験 「発達障がいの子どもを理解しよう」 講師： 東濃圏域発達障がい支援センター 笠原 佐知子	自閉症の疑似体験を通して、自閉症の子どもがおかれている状況について理解をする。例えば、コミュニケーション障がい体験、感覚の体験等である。そうして、理解なくして支援することはできないことについて理解をし、支援を見直す機会とする。
4	11月11日 講演 「発達障がいの子どもへの効果的な支援について」 講師：教育研究所 指導主事 安田孔美	実際の学校で行われている効果的な支援について事例を交えた話をする。その上で、自立を目指した支援をするために、短期目標をより具体化することや、支援を徐々に減らしていくなどの支援の在り方について
5	2月3日 1年間の振り返りとアンケート調査	1年間の支援を振り返って効果的だった支援について交流をする。また、今の課題を明らかにして、来年度の計画に役立てる。

2. 成果と課題

- ・研修を実施する毎に参加者に簡単なアンケートを実施をして、改善を図る。
- ・教育長訪問、巡回相談などでキキョウスタッフの支援が充実しているかについて把握をし助言を行う。

2-(2)② 保護者に早期からの情報提供をする。	教育相談室 子ども支援課
-----------------------------	-----------------

1 実践の内容

(1) 就学に関わる情報提供を実施。

- ・教育相談室と子ども支援課で連携し、就学の流れ・小学校での学びの場をテーマに「就学に向けた学習会」を開催した。
- ・昨年度までは、それぞれの療育機関で実施していたが、参加の利便性を高めるため、会場を駅北庁舎に移し、開催日を4回設定した。(保育士、療育センター職員向けに1回。療育を受けている保護者向けに3回開催。1回を土曜日に設定。)
- ・保護者のニーズから提供内容を考え、スマイルブック、就学児健診、放課後等デイサービスについての情報提供もおこなった。

■学習会での資料…別紙

<参加実績>

療育機関	年齢区分	H28			H27			【参考】H26		
		参加人数(人) 【A】	対象人数(人) 【B】	参加率(%) 【B÷A】	参加人数(人) 【A】	対象人数(人) 【B】	参加率(%) 【B÷A】	参加人数(人) 【A】	対象人数(人) 【B】	参加率(%) 【B÷A】
発達支援センターなかよし	年長	8	9	88	8	9	88	9	10	90
	年中	16	17	94	11	13	84	11	11	100
	年少	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	24	26	92	19	22	86	20	21	95
発達支援センターひまわり	年長	2	3	66	8	11	72	3	9	33
	年中	7	13	53	5	20	25	14	24	58
	年少	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	9	16	56	18	30	60	17	33	51
養正こたばの教室	年長	15	24	62	11	16	68	未実施		
	年中	3	11	27	6	10	60	未実施		
	年少	-	-	-	2	2	100	未実施		
	計	18	35	51	19	28	67	未実施		
愛児こたばの教室	年長	13	22	59	9	24	37	未実施		
	年中	1	8	12	4	14	28	未実施		
	年少	-	-	-	0	1	0	未実施		
	計	14	30	46	13	39	33	未実施		
合計		65	107	60	69	119	57	37	54	68

【学習会に対する参加者の声】

学習会の開催場所、曜日について

- ・場所がわかりやすく、行きやすかったので駅北庁舎が会場でよかった。
- ・昨年度までは、それぞれの療育機関で床に座って聞いたが、今年度は会場に椅子と机があり、聞きやすい状態で集中して聞くことができ、とてもわかりやすかった。
- ・時間、日時が選べたのでよかった。
- ・土曜日の開催は父母で一緒に話が聞けたので、今後同じレベルで会話や相談ができとても助かる。
- ・平日はなかなか休みがとれないので、土曜日の開催はよかった。
- ・子どもを連れての参加でしたが、預かってもらったので、集中して話を聞くことができた。

会場	日にち	曜日	保育士	保護者
駅北 4F 会議室	4月11日 15:00~16:00	月	51	
	4月19日 10:00~11:00	火		31
	4月23日 10:00~11:00	土		25
	4月25日 10:00~11:00	月		15
	計			51

- ・相談できる場所や人を知る事ができよかった。1人で抱え込まず相談していきたい。
- ・市の就学指導が、支援センターや園と連携していることがわかり、安心して相談できると感じた。
- ・就学までの具体的な見通しがもてた。(準備や心がまえ、流れ)
- ・子どもにとってどの選択が最適か、家族でじっくり考える機会となった。
- ・今まで色々悩んでいたが、説明を聞いて特別支援学級か通常学級のどちらになっても、市としていろいろ対応していただけるとのことだったので、少し不安が解消されてよかった。
- ・子どもへの支援の体制がわかりよかった。
- ・通級指導教室・就学児健診の情報が参考になった。
- ・居住地校交流、放課後等デイサービスの話が、もう少し具体的に聞きたかった。
- ・スマイルブックのことが聞けてよかった(使い方・内容)。活用したい。
- ・この会だけでなく、次の段階に進んだ時に相談するきっかけになるよう、会を開いてほしい。
- ・今後もこのような相談会や学習会があるとよい。

2 成果と課題

(1) 成果

- ・情報を提供することで、保護者を含め関係者が就学への流れ・学びの場について共通理解し見通しをもってもらうことができた。
- ・スマイルブックの情報提供をしたことで、作成件数(20冊)が伸びた。
- ・参加者から、場所、実施日の設定においてよい評価を得た。

(2) 課題

- ・早期からの情報提供を企図し、場所や曜日、回数を配慮したが、保護者の参加を増やすという面で課題が残る。
- ・引き続き、保護者のニーズを園・市教委・各療育機関が共有した上で提供内容を考える等、情報提供する内容の質を継続的に高めていく。